

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 学校企画課長 福間 俊行 電話番号 0852-22-5408

事務事業の名称	専門的知識習得事業	
目的	(1) 対象	教員
	(2) 意図	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上が図られる。
事業概要	(大学院派遣) 県内公立学校の教員を現職のまま大学院へ派遣することによって、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修) 県内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習) 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種または二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	資質及び指導力の向上が図られた教員数/大学院等に派遣した教員×100	取組目標値						
			実績値	100.0	100.0	100.0			
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	%
2	指標名	免許法認定講習の定員に対する受講者の比率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	受講者数/定員×100	取組目標値						
			実績値	31.7	41.1	45.2			
			達成率	-	41.1	45.2	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	2,319	5,058
うち一般財源 (千円)	1,911	3,739

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

(大学院派遣) 平成29年度島根大学大学院1年目5名2年目5名の計10名を派遣している。平成30年度には、島根大学大学院派遣者5名が現場復帰し、新たに5名を派遣している。
 (島根大学教育学部現職教員研修) 平成29年度に17名が受講し、そのうち平成30年度に8名が教頭に昇任し現場で活躍している。
 (免許法認定講習) 二種免許状保有者が一種へ上進するための科目(定員充足率:20.0%)より、特別支援学校教諭免許関係の科目(定員充足率:55.3%)の受講者の割合が大きくなっている。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

・大学院派遣、島根大学教育学部派遣については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えるよう、継続的に周知及び派遣を促していることや、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。

・ニーズが高まっている特別支援学校教諭免許関係科目を中心に単位修得証明書の発行実績が対前年度比11%増の187件となった。

(H28) 173件 ⇒ (H29) 187件

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

・特別支援学校教諭免許状については、障がいに応じた免許状の保有が求められているため、申込者数及び受講者数は増加傾向にある。
 ・一方で、二種免許状保有者が一種免許状を取得するために受講する者は減少(対前年度比13%減)しており、科目によって定員の充足率に大きな差がある。

②困っている状況が発生している「原因」

・開設する科目の設定及び受講者数の設定が現場のニーズと合致していない可能性がある。
 ・教員に専門性が求められる一方で、認定講習の受講することへの負担感があること。

③原因を解消するための「課題」

・受講者数の分析と開設科目の検討
 ・教員の負担感を軽減するための取り組み

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・大学院派遣については、引き続き積極的に制度を周知するよう努めるとともに、派遣教員が修得した成果を他の県内教員に対して還元する機会を設けていく。
 ・島根大学大学院は、平成28年度から教職大学院とし、修業年限を2年とする修士課程を設けた。これにより派遣教員は、時間のゆとりがある中で多様な研究方法や教育理論を学ぶことができ、高度な実践力をもった教員を計画的に育成できると考えている。
 ・島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修については、県立学校においては主幹教諭が増えたことから研修受講者数を拡充を考えていきたい。
 ・免許法認定講習については、定員に対する申込者数や受講者数を分析し、適正な受講定員の設定や開設科目の設定を行っていく。
 また、講習受講に対する教員の負担感を軽減するため、認定講習と更新講習の同時開催を試行し、効果について検証を行う。
 ・講習科目、日程が選択しやすいように、近隣県の講習状況も案内を行っていく。